

令和4年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和4年8月1日
招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和4年8月1日(月) 9時30分宣告

会議録署名議員の氏名 6番 大江 寿 議員 7番 村上 謙武 議員

1. 出席議員

1番 岡田 智子	7番 村上 謙武	13番 石田 茂春
2番 牧野 牧子	8番 菊地 政文	14番 高宮 陽一
3番 藤野 定幸	9番 西尾 幸太郎	15番 米澤 壽重
4番 齋藤 則子	10番 池田 賢治	16番 池田 信博
5番 田中 一隆	11番 安部 大助	
6番 大江 寿	12番 前田 芳樹	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	村上 和久
副町長	大庭 孝久	建設課長	田中文男
教育長	野津 浩一	施設管理課長	増本 直行
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤 和幸
会計管理者	濱田 勉	水産振興室長	橋本 博志
財政課長	石田 寛弥	都市計画課長	石田 傑
税務課長	金井 和昭	総務学校教育課長	吉田 隆
町民課長	井崎 理恵子	社会教育課長	中村 恒一
保健福祉課長	野津 千秋	布施支所長	山根 淳
住民福祉担当課長	広江 和彦	五箇支所長	藤野 一
環境課長	原 秀人	都万支所長	砂本 進
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	茶山 宏
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一
地域振興課長	宇野 慎一		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 村上 克樹 事務局長補佐 山本 幸子

1. 町長提出議案の題目

議 第55号 令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）

議 第56号 令和4年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算〔第2号〕

議 第57号 物品購入契約の締結について〔西郷歯科診療所医療機器購入〕

議 第58号 訴え提起前の和解（即決和解）について

議事の経過

○議長（池田 信博）

ただ今から、令和4年第3回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（開議宣告 9時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により6番：大江 寿 議員、
7番：村上 謙武 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案議第55号「令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」から議第58号「訴え提起前の和解（即決和解）について」の4件を一括して議

題といたします。

日 程 第 4. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました4件の議案について提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

本日、令和4年第3回隠岐の島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、私事ではございますが、新型コロナウイルスの感染により10日間の休養となり、ご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、改めましてお詫び申し上げます。

とは言え、今後につきましても慎重なる行動、マナーの遵守の中で、コロナ禍ではありますが、引き続き積極的な外交に取り組んでまいり所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、より一層精進のうえ、公務をもって町民の皆様に町政への理解をいただくよう取り組んでまいります。

その新型コロナウイルス感染症でございますが、心配をされておりましたが連休明けから6月までは落ち着きを見せておりましたが、7月に入り、わが町に限らず隠岐圏域で連日感染者の報告がなされております。

このような中ではございますが、ワクチンの4回目の接種につきましては、今週末から60歳以上の方への接種が始まりますが、町民の皆様方には、まずはワクチンの接種を受けていただきますとともに、引き続き日々の感染予防対策には更なるご対応をいただく中で、町の行事なども実施してまいりたいと考えております。

引き続き危機感をもって、感染防止対策に取り組むことが重要と考えているところでございますので、引き続きご協力をお願いし、招集にあたってのご挨拶といたします。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

まず、議第55号の「令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は2億3,538万8,000円の追加でありまして、補正後の予算額を184億4,568万4,000円とするものであります。

補正の内容は、隠岐町村会負担金、福祉介護事業所原油価格高騰対策事業、新型コロナウ

イルス対策水産事業者支援事業、隠岐の島町製氷施設修繕事業、消費喚起・物価高騰対策商品券発行事業及び中学校空調設備整備事業を計上しております。

次に、議第 56 号の「令和 4 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」についてであります。補正の内容は、中村浄化センター建設事業における「債務負担行為」の額を増額するものであります。

次に、議第 57 号の「物品購入契約の締結について〔西郷歯科診療所医療機器購入〕」についてであります。去る 7 月 21 日、13 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社^{ひがし} 東 歯科商店松江支店が落札いたしましたので、同社と契約金額 1,958 万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 58 号の「訴え提起前の和解（即決和解）について」についてであります。公営住宅使用料の滞納に関し、滞納者が分割納付誓約書を提出するも誓約不履行が続いていることから、司法上の和解により解決を図るため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

以上、4 件の諸議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時37分）

（全員協議会開会宣告 9時37分）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 10時06分）

（本会議再開宣告 10時06分）

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議第55号議案について質疑ございませんか。

7番：村上 謙武 議員

○7番（村上謙武）

補正予算の「中学校空調設備整備事業」で、五箇中学校・都万中学校でキュービクルの工事費の変更が出ていますが、このキュービクルについては普通教室にエアコンを設置する際

に、容量が足りないとか、ということで各学校のそういった点検は、今後も特別教室にエアコンを入れることを前提に調査のほうは済んでいたのではないかという風に理解していたのですが、いざ工事をする段階でまた変更が生じたという事情は、どういったところにあったでしょうか。

○番外（ 総務学校教育課長 吉田 隆 ）

お答えいたします。ご指摘のように、各学校の空調整備をしようという段階では、しっかり設計もしたつもりでございました。今回の中学校につきましては、特別教室だけまだ残っているということで、今年度、五箇中学校・都万中学校、来年は西郷中学校・西郷南中学校と順次やる予定としております。

今回の五箇中学校・都万中学校についても、なんとか、当初予算の範囲でいけるのではという設計でございましたが、再度現場に入り、いろいろ業者等とも確認したところ、劣化が激しいということもあって、ぎりぎりいけるかもしれないが、また数年後にはやり替えなければいけない状況も見受けられるということから、今回、五箇中学校については改修から更新、都万中学校については、そこをさらに増設するという結論に至りました。

○7番（ 村上 謙 武 ）

五箇中学校・都万中学校については分かりました。西郷中学校と西郷南中学校、これについては現在、どのような予定で特別教室のエアコンの設置が完了するのか。その辺のところを教えてください。

○番外（ 総務学校教育課長 吉田 隆 ）

西郷中学校・西郷南中学校については、令和5年度の当初予算に予算額を盛り込みたいと考えております。そこで、今回、大変な大幅な増額になってしまいましたので、しっかり確認をし、更には世界情勢等で値上がりをしているということも加味しまして、しっかり当初予算に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（ 池田 信 博 ）

他に、ございませんか。

13番：石田 茂春 議員

○13番（ 石田 茂 春 ）

「隠岐の島町消費喚起・物価高騰対策 商品券発行事業」について、久々に素晴らしい事業であります。評価しますわ。

一、二点お聞きしたいのですが、この「取扱加盟店の募集」ですが、これはどうして募集するのですか。私は全ての事業所でいいのではと思うのですが、どうですか。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

なるべく広く、皆様にとっておりますが、「商品券」を使用する段階にあたっての注意事項の周知、説明の徹底と、また換金事務というものを効率的におこなうためには、そこらをしっかり説明させていただく、また意識を持っていただくという意味で「加盟店」という形で登録をさせていただいて、そのかわりしっかり使っていただいて商売に繋げてください、経済循環に繋げてくださいというところを意識していただきたいというところから、確実に間違いなく入れたいということから、この度もこのような方法を取らせていただきたいと考えております。

○13番（ 石 田 茂 春 ）

地域へ行きますと、おばあさんが一人のお店もあるんですね。こういう所は以前も加盟店の申請していないのです。おかしくないですか。同じ税金を使うのでしたら、そういう所にも使えるように。私の地域なんかは、年配の方が一人で店をやって、年配の方が足が悪いけどそこに買いに行くと、しかし加盟店に入っていないから、この「商品券」は使えないという。あちこちに、そういう所もあると思うのです。

どうして加盟店を募集して、そこだけしか使われない。私は全ての事業所を、貴方が謳っているように取扱加盟店「町内事業所」となっているでしょう。やはり、町内の全ての事業所で使えるようにするべきだと思うのですが、どうですか。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

議員のおっしゃっていることは大変よく分かります。

私共と商工会、商工会もそれぞれ支部もございますので、出来るだけきめ細やかに足を運ぶなりして、こここのところの情報周知を徹底して、寄り添うような形で広く使えるように。

また、お店の方にも加盟していただけるように努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○13番（ 石 田 茂 春 ）

全ての事業を営んでいるところで使えると判断していいですね。

加盟店に募集してなくてもすべてという風に。加盟店募集しますが、それに申請はしないけどお店を開いている所、事業所をしている所は「OK」という風に判断していいですか。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

そういうことではございませんで、あくまでも加盟店としてのご登録はいただいたお店でないと使えないということにしたいと思っておりますが、「こういうことをやります。皆さん参加してください。」という周知を、今まで以上に役場の職員、我々も、商工会の方も徹底して

行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○13番（石田茂春）

そうしますと、足を運ぶか、文書を出して返事してもらうという形でいいですね。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

はい。そのように努力してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（池田信博）

他に、ございませんか。

14番：高宮 陽一 議員

○14番（高宮陽一）

配布対象者は住民票を有する者ということですが、これを申請するのに手続き上、世帯からまとめて申請するようになりますか、それとも世帯の中でもいろいろ事情がある場合には個人が申請するという可能性もありますけども、その点を一点お聞ひしたい。

もう一点、先ほどの関連ですが、そこのところは商工会がしっかりリードして、例えば「連絡があれば換金のお手伝ひをしますよ」とか、そういうことをやれば小規模の事業所も加盟店というか取扱店として出来るのではないかと。そこら辺りは商工会にしっかりと会員のために頑張っていたきたいと思ひますので、その二点についてお聞ひください。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

一点目の世帯で出すのか否かの部分でございますが、全部調べまして一旦は世帯単位で、封書で町の方から送らせていただくということを大前提として、事務を進めていきたいという風に考えております。

二点目の商工会のからみという部分でございますが、経済循環、この度は家計支援ということもございまして、令和元年度の「プレミアム付き商品券」、令和2年度の「特別定額給付金事業」等の反省点も踏まえまして、商工会には幅広く汗をかいていただきたいという風に考えて、今後進めてまいりたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田信博）

他に、ございませんか。

13番：石田 茂春 議員

○13番（石田茂春）

施設に入所している方は、どういう風に考えているのか教えてください。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

以前におこなった「定額給付金事業」の時のやり方等を参考にしようと思っておりますが、

特に高齢者施設等につきましては、事業所の方と連携を密に取りながら「申請手続き」のお手伝いをしていただくという形になろうかなと考えております。

○議長（池田信博）

他に、ございませんか。

10番：池田賢治 議員

○10番（池田賢治）

財政課長にお聞きしたいのですが、今回、コロナの感染対策ということで「臨時交付金」が約1億9,700万円入ってますが、これは隠岐の島町の配当された決定分なのか、まだこの先コロナ対策として交付があるのでしょうか。その辺、説明してもらいたいのですが。

○番外（財政課長 石田寛弥）

財源的な部分になりますが、予算説明資料3の4ページをご覧くださいませでしょうか。

今回、補正予算で挙げさせていただいております「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の額でございますが、今回1億9,600万円余りを増額補正させていただいて、補正後の交付金の額 2億4,180万2,000円、これが現時点で本町に交付が決定している額の全体でございます。今回の補正で、この額を全て財源充当しております。

今後どうなるかということでございますが、国が予算上留保している財源、並びに国の予備費の中で新たな対策ということも言われておりますので、今後、交付されるのかもしれませんが。現時点では2億4,000万円余りが、隠岐の島町の配分されている総額であります。

○10番（池田賢治）

分かりました。

○議長（池田信博）

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声を確認）

○議長（池田信博）

次に、議第56号議案について質疑ございませんか。

（「なし」の声を確認）

次に、議第57号議案について質疑ございませんか。

10番：池田賢治 議員

○10番（池田賢治）

入札の件でお聞きしたいのですが、先ほどの説明で歯科関係の機器を一括した方が有利でないかということで、歯科の医療機器関係で一括したということですが、これによって入札

の結果に不用額が出たとか、そういう結果がどうなっているのかということと。

また、一括にしたがために13者の予定が1者だけに、他がみんな辞退したのか。何故かという、以前からある歯科専用の(株)原商とか(株)エバルスとか、(株)サンキとか、隠岐の島に長く歯科の医療機器で貢献した会社があるのですが、今回、こういう形で1者だけになったというところの説明をお願いします。

○番外(保健福祉課長 野津千秋)

不用額の件ですが、先ほど私が説明した中では「有利になる」というような説明はいたしてないと思いますが、今回の入札によって、予定していた予算額からは多少不用額は出ております。

入札の業者が今回、辞退した件につきましては、詳細は各事業所には聞いておりませんので、どのような理由で辞退されたかまでは分かりませんが、先ほど議員が言われました業者も辞退をされておりますので、今回、歯科の中でも機器が特殊だったということになるのか、一般的な機器でないというところの、今回入札の機器が大きな物ばかりでしたので、そういう点から今回は参加を見合わせられたという経緯もあるやもしれません。詳細なところまでは、私共のところでは把握は出来ておりません。申し訳ありません。

○10番(池田賢治)

いいです。分かりました。

○議長(池田信博)

他に質疑はありませんか。

3番：藤野定幸 議員

○3番(藤野定幸)

歯科診療所のことなんですが、機器を買うのは分かったのですが、ここは10年間という予定で最初から考えられたと聞いているのですが、この後、内装とか、そこら辺が最初からみて、ものすごくべらぼうにかかるのであれば困るんで、これを借りるにあたって、どのくらい内装等にかかるのか見積りというか、大雑把なところは考えておったのか。考えておればお聞かせ願いたい。

○番外(保健福祉課長 野津千秋)

5月の常任委員会でも説明をさせていただきましたが、施設の改修、施設の整備、建物の改修、エアコンの改修のほうで1,143万円ほど見込んでおります。

○3番(藤野定幸)

分かりましたが、その予算でいけるということで間違いはないということでしょうか。やっ

てみないと分からないと思いますが、後から追加、追加ということが無いのを望んでおりますので、そういう見積りをきちんとなされているだろうと思いますが、それであえて聞きましたので、どうもありがとうございました。

○議長（池田信博）

他に質疑はありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

○議長（池田信博）

次に、議第58号議案について質疑ございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 10時25分 ）

（ 全員協議会開会宣告 10時25分 ）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 10時40分 ）

（ 本会議再開宣告 10時40分 ）

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第55号「令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」から議第58号「訴え提起前の和解（即決和解）について」までの4件を一括して討論に付します。
討論はありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

「討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第55号「令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」及び議第56号「令和4年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について採決します。
本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 55 号及び議第 56 号は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第 57 号「物品購入契約の締結について〔西郷歯科診療所医療機器購入〕」を採決
します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 57 号は原案のとおり「可決」されました。

最後に、議第 58 号「訴え提起前の和解（即決和解）について」を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 58 号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和4年第3回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 10時43分)

以 下 余 白